

## 第 7 1 5 回むつ市教育委員会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項	令和2年6月25日(木) 13:00 ~ 13:40 むつ市本庁舎 第3会議室
2 出席委員及び欠席委員の氏名	<b>【出席】</b> 教 育 長 氏 家 剛 委 員 宮 浦 雅 子 委 員 納 谷 順 子 委 員 田 中 志 昌 委 員 黒 木 和 之
3 説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 角本 力 政策推進監 高杉 俊郎 副理事学校教育課長 飯田 一彦 生涯学習課長 加藤 昭広 川内公民館長 青柳 茂樹 脇野沢公民館長 三上 修一 学校教育課主任指導主事 齊藤 靖浩 教育指導監 阿部 謙一 総務課長 工藤 大介 副理事図書館長 櫻井 忍 副理事中央公民館長 鷲岳 彰丸 大畑公民館長 松尾 智志 学校教育課総括主幹 佐藤 充 生涯学習課主査 森田 賢司 <b>【事務局】</b> 総務課主任主査 新田 剛 主任 関 元徳
4 委員又は教育長等の報告	なし
5 議題及び議事に関する事項	<p>教育長</p> <p>それでは、ただ今から第715回むつ市教育委員会を開会いたします。          会議に先立ちまして、会議録の署名についてですが、今回は納谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は、議案が2件、報告が1件となっております。よろしくお願いたします。          早速議事に入りたいと思います。</p> <p><b>●議案第1号</b>  <b>「むつ市小学生スポーツ活動連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令」</b>  <b>(学校教育課)</b></p> <p>まずは、議案第1号むつ市小学生スポーツ活動連絡協議会設置要綱の一部を改正する訓令について事務局から説明をお願いします。</p> <p>学校教育課 (資料説明)</p>

主任指導主事	
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくおねがいします。
宮浦委員	これまで協議されていた「スポーツ」のみではなく「文化部活動」が追加される事に伴う今後の協議の進め方について教えていただきたいです。
学校教育課 総括主幹	現在、大湊小学校及び大平小学校において吹奏楽の地域クラブが実施されており、下北ジュニアウインドオーケストラの活動もなされているため、今後においては学校施設、設備の活用についての相談がなされると思いますので、そちらの対応が主になると考えています。 また、協議会委員については生涯学習課長を新たに選任し、対応することとしています。
宮浦委員	分かりました。
教育長	他にございませんか。  (なし。)
教育長	それでは他に発言がないようですので、議案第1号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。  (なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんことから議案第1号は原案のとおり決定することといたします。  <b>●議案第2号</b> <b>「天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地現状変更（一時捕獲）等許可申請に対する許可について」（生涯学習課）</b>
教育長	それでは、次は、議案第2号天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地現状変更（一時捕獲）等許可申請に対する許可について事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長 生涯学習課主査	(説明)

教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくおねがいします。
宮浦委員	追跡調査の結果については、結果の公表を行っているのでしょうか。
生涯学習課主査	モニタリング調査の報告書を作成し、教育委員会等に提出しております。当該報告書の結果を基に農作物への被害対策に係る会議等の資料が作成されることとなります。
宮浦委員	本年度の目標とする1群2頭への発信器の取り付けであれば、全28群を対象として56頭への取り付け作業となりますが対応は可能なのでしょうか。
生涯学習課主査	現状では28群全てに対して発信器の取り付けが必要であることから、目標値として設定しています。生き物であるため、この部分については何頭に取り付けが出来るのかは不明確です。
宮浦委員	ご苦勞をお察しします。
田中委員	猿が増加傾向にあるようですが、原因を教えてください。
生涯学習課主査	はっきりとは申し上げられませんが、当初は猿の保護、食害の防止という観点から餌付けを行っておりました。そのみではなく、全国的な例としては、杉の植林が行われている時期があり、幼木である時には日当たりの影響で餌が豊富であったことから爆発的に増加したものと考えられます。その後木の成長に伴い、日当たりが変化したため餌が不足し、人里へ猿が降りてくるといった状況になっていると推察されます。 現状増加しているという点では、捕獲が追いついていないという部分が挙げられると思います。
教育長	多数捕獲することが出来れば猿を減らすことは可能なのでしょうか。
生涯学習課主査	今後の状況がどのようになるのかは明確には申し上げられませんが、
田中委員	不妊治療を行うことで子どもを減らしていくといった対応が出来ればよいのですが、難しい部分があると推察します。
宮浦委員	天然記念物であるため、殺処分は困難なのではないですか。
生涯学習課主査	殺処分の許可等については文化庁が行うこととなります。 また、猿は「文化財」という側面と「野生動物」という側面があるため、環境省

	<p>の管轄の部分もありますので、様々な申請等が必要となります。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは他に発言がないようですので、議案第2号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がありませんことから議案第2号は原案のとおり決定することといたします。</p> <p><b>●事務局からの報告事項</b></p> <p><b>1. 「新型コロナウイルス感染対策に係る対応について」(総務課)</b></p>
教育長	<p>次に事務局からの報告事項となります。新型コロナウイルス感染対策に係る対応について事務局から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(説明)</p>
田中委員	<p>修学旅行の時期が他の自治体と重複してしまうことで、実施が困難なのではないでしょうか。</p>
総務課長	<p>行き先そのものの分散等を検討する等、学校において様々な部分を検討していただいて実施していただくことになろうかと思えます。また、2学期は学校行事が多くあるため、それらの合間で対応する事になろうかと思えます。</p>
教育長	<p>子ども達の行事を無くさないための苦渋の選択でございました。</p>
宮浦委員	<p>学校によって修学旅行を実施しないということもあり得るのでしょうか。</p>
総務課長	<p>実施しない学校が出ることも想定はされます。</p> <p>そういった場合を想定したとき、実施できた学校と実施できなかった学校の差を減らすため、教育委員会として一定の指針を示しているところでございます。</p>
教育長	<p>今後、学校と保護者との間で協議がなされ決定されるものと考えております。</p> <p>通常であれば、教育委員会がこのような指針を出すことはあり得ませんが、今般の状況で学校任せにしてしまうことはあまりにも酷であり、教育現場の混乱を</p>

